

～初めてでもわかりやすい～

# 「食品表示の適正化と、食品表示による商品の魅力アップのテクニック」

## 「気をつけるべきNo.1表示の注意点」

食品表示法は消費者に「食品の安全性」と「その食品の持つ産地等の情報」を適切に伝えるものであり、表示ミスはトラブルの原因となります。

一方で、その商品が持つ情報をうまう食品表示の中に織り込むことで、商品の魅力を消費者に伝えることができるツールでもあります。

そこで、専門のコンサルタントに、実際に起こっている商品表示ミスの事例&対策とともに、商品の魅力アップのテクニックについても解説いただきます。

自分で食品表示を作ってみたけど少し不安だ、ネットでの販売やふるさと納税返礼品など販路の拡大を計画されている、といった事業者さまは必見です！！

さらに、2024年9月には「顧客満足度No.1」などの表示に関してトラブルが続いていることから、消費者庁から実態調査報告書が公表されました。飲食店やEC食品販売などで「顧客満足度No.1」や「おすすめしたいNo.1」といった文言を使用するための方法と景品表示法に関する注意点についても解説いただきます。

皆様のご参加をお待ちしております。

日時

2025年 1月 24日 (金)  
14:00～16:00

場所

ZOOM(リモート実施)  
又は因島商工会議所2階会議室

定員

20名(会場)

参加費

無料

講師

CorrectLabel(株)  
代表取締役  
藤原 和樹 氏



オール日本スーパーマーケット協会にて10年以上にわたりスーパーマーケットの従業員教育に携わった後、食品表示・食品衛生コンサルタントとしてコレクト・レーベルを設立。全国の商工会議所等で年間150件以上のセミナー・相談会を実施



お問合せ  
お申込み

因島商工会議所 振興課 担当:小西  
TEL:0845-22-2211

■申し込み方法 HP(QRコード)又は本用紙のFAXにてお申込み下さい。

因島商工会議所 行 FAX 0845-22-6033 ※切り取らずにFAXしてください。

事業所名		参加者氏名	
E-mail		@	
TEL		業種	
参加方法	自社の事業所(PC)から参加 ・ 商工会議所の会議室で参加(視聴)		